



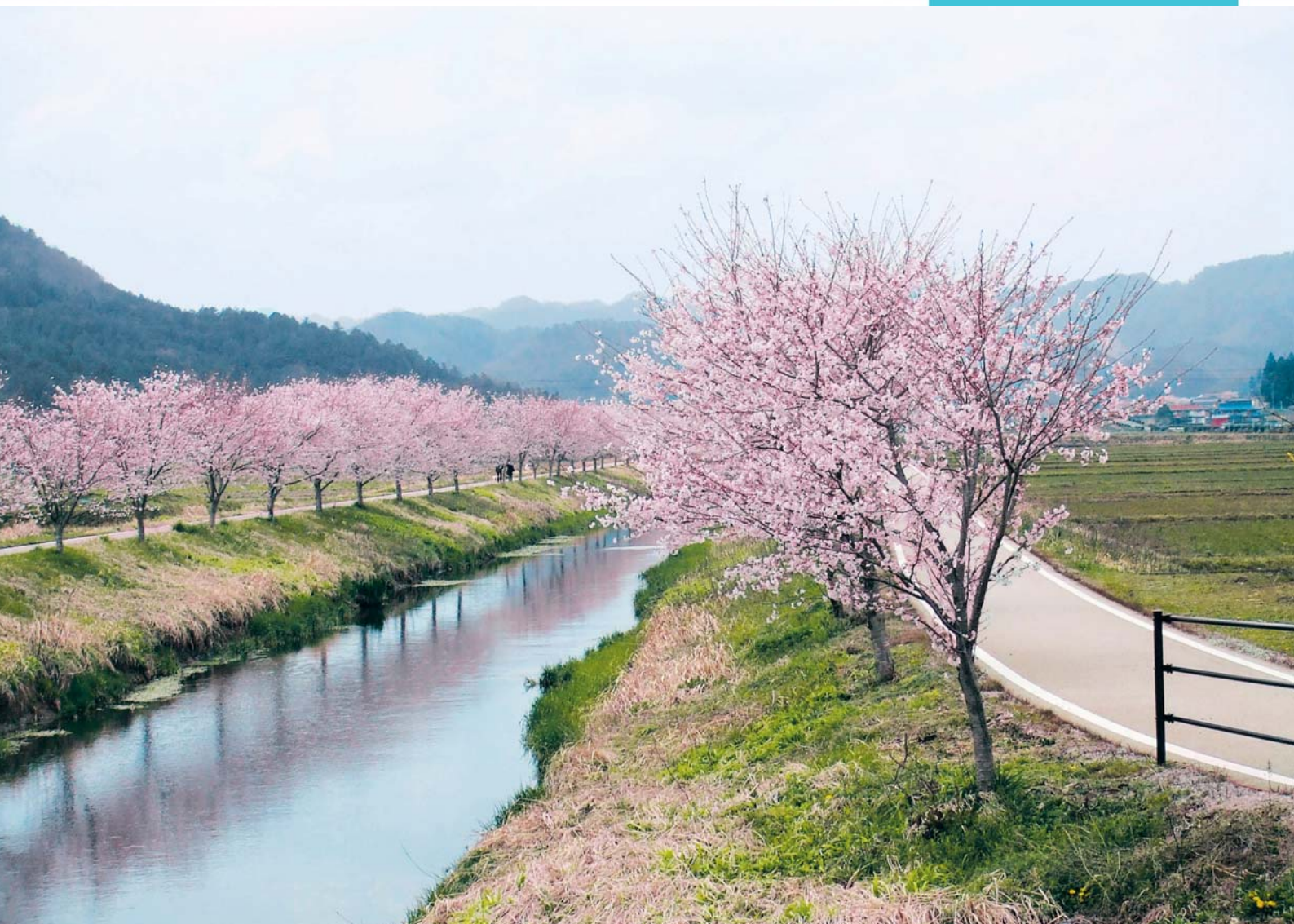
やまがた 議会だより

28号

平成22年5月1日発行

発行：山県市議会
編集：議会報編集委員会

〒501-2192
岐阜県山県市高木1000番地1
編集：議会報編集委員会
Tel. 0581 (22) 6840
Fax. 0581 (22) 6852
E-mail gikai@city.gifu-yamagata.lg.jp



サイクリングロードの桜

目 次

第1回定例会	P2・3
第1回臨時会	P3
第2回(6月)定例会予定	P3
常任委員会報告	P4～6
特別委員会報告	P6
一般質問	P7～11
議員セミナー報告	P11
議会活動日誌	P12

第1回定例会・第1回臨時会

平成22年第1回定例会を3月2日から3月19日までの18日間の会期で行いました。

2日には、市長より上程された報告案件2件・専決処分案件1件・人事案件6件・条例案件15件・予算案件13件・その他案件1件の提案説明があり、専決処分案件1件及び人事案件6件の議決をしました。10日には質疑があり、その後それぞれ所管の委員会に付託し、11日に総務文教委員会、12日に産業建設委員会、15日に厚生委員会を開催し、慎重に審議をし

した。16日には市長より報告案件1件の説明があり、9人の議員が市政について一般質問を行いました。

19日には、付託案件に対する委員長の報告・質疑・討論・採決、続いて意見書2件及び委員会の閉会中の継続審査の議決をし、その後、特別委員会の中間報告、議員派遣の議決をして閉会しました。また、平成22年第1回臨時会を2月8日に開催し、専決処分案件1件・予算案件1件を議決しました。議決結果は次のとおりです。

第1回定例会の議決結果

種 別	議 案 名	委員長報告	結 果	採決状況
報告案件	山県市教育委員会の事務事業の点検評価結果の報告について			
	第2次山県市障がい者計画の策定報告について			
専決処分案件 (報告)	西武芸小学校耐震及び大規模改造Ⅱ期工事請負契約の変更の専決処分について			
専決処分案件	山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について		承認	全会一致
人事案件	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		適任	全会一致
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		適任	全会一致
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		適任	全会一致
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		適任	全会一致
	山県市公平委員会委員の選任同意について		同意	全会一致
	山県市教育委員会委員の任命同意について		同意	全会一致
条例案件	山県市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市基金条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市教育センター設置条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市公民館条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市文化の里古田紹欽記念館の設置に関する条例等の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市保育所の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市児童厚生施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致

種 別	議 案 名	委員長報告	結 果	採決状況
	山県市障害者地域生活支援事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市食育推進会議条例について	可決	可決	全会一致
	山県市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
予算案件	平成21年度山県市一般会計補正予算（第9号）	可決	可決	全会一致
	平成21年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	可決	全会一致
	平成21年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決	可決	全会一致
	平成22年度山県市一般会計予算	可決	可決	賛成多数
	平成22年度山県市国民健康保険特別会計予算	可決	可決	賛成多数
	平成22年度山県市老人保健特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成22年度山県市介護保険特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成22年度山県市後期高齢者医療特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成22年度山県市簡易水道事業特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成22年度山県市農業集落排水事業特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成22年度山県市公共下水道事業特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成22年度山県市高富財産区特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成22年度山県市水道事業会計予算	可決	可決	全会一致
その他案件	市道路線の認定について	可決	可決	全会一致
意見書	核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書について		可決	全会一致
	永住外国人に対する地方参政権付与に慎重な対応を求める意見書について		可決	賛成多数

第1回臨時会の議決結果

種 別	議 案 名	委員長報告	結 果	採決状況
専決処分案件	平成21年度山県市一般会計補正予算（第7号）の専決処分について		承認	全会一致
予算案件	平成21年度山県市一般会計補正予算（第8号）		可決	全会一致

平成22年度第2回(6月)議会定例会予定

月	日	曜日	会 議	内 容	月	日	曜日	会 議	内 容
6	10	木	本会議	提案説明	6	23	水	産業建設委員会	付託案件審査
	14	月	総務文教委員会	所管事務調査		24	木	厚生委員会	付託案件審査
	15	火	産業建設委員会	所管事務調査		28	月	本会議	一般質問
	16	水	厚生委員会	所管事務調査		29	火	本会議	一般質問
	21	月	本会議	質疑		30	水	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決
	22	火	総務文教委員会	付託案件審査					

会議は原則午前10時より開会します。傍聴の受付は住所・氏名のご記入だけです。お気軽に傍聴にお越し下さい。

常任委員会報告

総務文教委員会

一 付託案件について

議第八号

山県市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について

議第九号

山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議第十号

山県市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議第十一号

山県市基金条例の一部を改正する条例について

議第十二号

山県市教育センター設置条例の一部を改正する条例について

議第十三号

山県市公民館条例の一部を改正する条例について

議第十四号

山県市文化の里古田紹欽記念館の設置に関する条例等の一部を改正する条例について

議第十五号

山県市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議第十六号

山県市体育施設の設置及び管理に関する

る条例の一部を改正する条例について

議第二十二号

山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議第二十三号

平成二十一年度山県市一般会計補正予算（第九号）（総務文教関係）

議第二十六号

平成二十二年度山県市一般会計予算（総務文教関係）

議第三十四号

平成二十二年度山県市高富財産区特別会計予算

主な質疑

議第十三号では

Q 公民館の分館を公民館にする理由は、**A** 今までは、一小学校区一公民館で行ってきたが、法律の改正でその必要がなくなったこと及び小学校の統合ということを考慮し、公民館の分館を公民館としました。

議第十六号では

Q 小学校の運動場を一般が夜使用する場合、どういう形で利用しているのか。また、夜間照明をなくす理由は、**A** 学校開放という事業で、学校として使用しない時間帯については、条例に基づいて社会体育に開放するというところで、一般が利用ができるようになっています。小学校の夜間照明については、利用が少なく、特に施設が老朽化している三か所を撤去します。撤去については、事前に消防団及び地域の体育振興会と協議し、了解を得ております。

議第二十六号では

Q 消防費の防災対策事業が減額となった理由及び内容は、**A** 昨年は防災倉庫の備蓄用品及び食料品を購入し整えましたので、減額となりました。

Q 小学校及び中学校のふるさと体験事業の内容は、**A** ふるさと学習として、現在まで利用していた岐阜県伊自良青少年自然の家が、今年三月をもって廃止されることに伴い、代替施設として美山のコテージを利用し学習を行うものです。

Q 国体準備経費のうち、馬術競技施設整備工事の内容は、**A** 二十二年度第一期工事として整地工事を、二十三年度第二期工事として舗装・施設の工事を、二十四年度は第三期工事として撤去工事まで行います。

Q 学習支援員の仕事の内容は、**A** 授業の中で、非常に学習におくれた子とか、若干障害を持った子とかに対し、指導に当たる臨時の職員で、小学校六名、中学校五名を計画しています。

採決の結果、全議案とも全会一致で、原案通り可決すべきと決定しました。

二 意見書について

「核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書」及び「永住外国人に対する地方参政権付与に慎重な対応を求める意見書」について、採択しました。

産業建設委員会

一 付託案件について

議第二十一号

山県市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議第二十三号

平成二十一年度山県市一般会計補正予算（第九号）（産業建設関係）

議第二十六号

平成二十二年度山県市一般会計予算（産業建設関係）

議第三十六号

市道路線の認定について

主な質疑

議第二十六号では

Q 富岡「西深瀬く東深瀬線（農免道路）」の調査設計委託料の内容について、**A** 平成二十四年度までに国道二五六号が農免道路まで開通の運びとなることから、大型車が通行できるように行うものです。

Q 維持管理適正化事業に関して、用排水路分担金の趣旨と内容及び分担金を徴収するための条例規定の有無は、**A** 用排水路を維持していくための受益者に対する分担金で、条例はあります。

Q 観光協会補助金に関して、内容及び使途は、**A** 山県市の観光協会の団体に対する補助金で、山県市の観光をPRするため使用しています。

Q 山本地内の道路改良工事について、**A** 予算計上された経過は、

Q 地区要望という形でなく、市の政策

的なもので、まちづくりに資する有効な道路として活用を図るため、計上したものです。

Q 道路ができることによる経済効果は。

A この道路改良により、将来的に宅地化が進み、経済効果が得られるものです。

Q 道路幅と排水路は。

A 道路幅は排水路を入れて、五メートルで、排水路については、今後よく検討し、施工したいと考えます。

議第三十六号では

Q 市道路線の認定について。

A 認定漏れがあった為、追加したものです。

採決の結果、議第二十一号、議第二十三号及び議第三十六号については全会一致で、原案通り可決すべきと決定し、議第二十六号については、賛成多数で、原案通り可決すべきと決定しました。

厚生委員会

一 付託案件について

議第十七号

山県市保育所の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について

議第十八号

山県市児童厚生施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議第十九号

山県市障害者地域生活支援事業の実施に関する条例の一部を改正する条例に

ついて

議第二十号

山県市食育推進会議条例について

議第二十三号

平成二十一年度山県市一般会計補正予算（第九号）（厚生関係）

議第二十四号

平成二十一年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）

議第二十五号

平成二十一年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第三号）

議第二十六号

平成二十二年山県市一般会計予算（厚生関係）

議第二十七号

平成二十二年山県市国民健康保険特別会計予算

議第二十八号

平成二十二年山県市老人保健特別会計予算

議第二十九号

平成二十二年山県市介護保険特別会計予算

議第三十号

平成二十二年山県市後期高齢者医療特別会計予算

議第三十一号

平成二十二年山県市簡易水道事業特別会計予算

議第三十二号

平成二十二年山県市農業集落排水事業特別会計予算

議第三十三号

平成二十二年山県市公共下水道事業特別会計予算

議第三十五号

平成二十二年山県市水道事業会計予算

主な質疑

議第二十六号では

Q 老人クラブ補助金の計算内容は。

A 定額三万円と会員数割一人八百円の人数分で算定しています。

Q 徴税費の鑑定評価委託料の内容は。

A 三年に一度の評価替えにつき、二十三年一月一日を基準日とし、山県市二百三十二地点の評価を鑑定士に委託するものです。

Q 県単乳幼児医療費助成金額の上限はあるのか。

A 上限はありません。高額の場合は高額医療費制度を利用していただきます。

Q 高富児童館とワイワイ広場の事業を同一場所での利用はできないか。

A 新児童館に新しく放課後児童クラブ、託児所、目的外利用の集会場を設けます。ワイワイ広場は委託事業であり、同一箇所での運営は難しいと考えます。

Q 子ども手当、児童手当の該当者人数と算定金額の内訳は。

A 子ども手当対象総数は三千八百人で、そのうち、児童手当分として二千七百人、中学生は千百人で予算計上しています。子ども手当は中学校修了まで一人につき月額一万三千円が支給されます。0歳から十二歳までの児童手当は従来の金額で、子ども手当は、中学生分と、児童手当で一万三千円に満たない金額を子ども手当として予算計

上しています。

Q 自殺対策事業の内容は。

A 国の経済対策のひとつで、自殺防止のPR、医師・司法書士・警察・消防によるネットワーク会議の開催・講演会の開催などを行うものです。

議第二十七号では

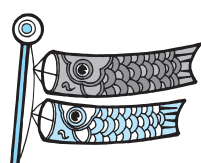
Q 国民健康保険税の二億六千万の増額について。

A 長い間保険料率の引き上げをせずにきたのが一番の理由です。過去の診療費の実績総額から今後の医療費及び保険者負担額を推計します。次に歳出総額から歳入総額を差し引き保険税を予測し算出いたしますが、確定申告が終了し、六月頃にははっきりした数字の上でまた審議をお願いしたいと思います。

採決の結果、全議案とも全会一致で、原案通り可決すべきと決定しました。

二 意見書について

「保育制度改革に関する意見書」「民間保育所運営費の一般財源化に反対する意見書」「障害者自立支援法の（応益負担）（日額払い方式）見直しを求める意見書」「選択的夫婦別姓導入に慎重な対応を求める意見書」は、閉会中の継続審査とする事を全会一致で決定しました。



特別委員会中間報告

平成二十一年度に開催した、委員会の調査結果を報告いたします。

行財政改革推進特別委員会

第一回を昨年五月二十八日に開催し、「第二次山県市行政改革大綱実施計画（第三次改訂版）」に基づき、市民環境部と産業建設部の所管課長等より、進捗状況の説明を受け、公共下水加入率、接続率の状況、各イベントのあり方、指定管理者導入等の質疑を行いました。

第二回は八月二十六日に開催し、「第四次改訂版」の概要説明を受けた後、消防本部、教育委員会の所管課長等より進捗状況の説明を受け、職員削減の状況、学校裁量権の拡大、外部評価委員会の状況、出前講座、公民館の鍵預かりの是非、小中学校適正規模、学校統合の是非、消防広域化の是非等の質疑を行いました。

第三回は十一月十八日に開催し、総務部、市民環境部、議会事務局の所管課長等より進捗状況の説明を受け、二酸化炭素の削減数値目標、ゴミの減量化、クリーンセンターの工事進捗状況、維持管理包括契約、自主運行バスの状況、公共下水加入率、接続の普及促進に向けての積極的な啓発活動の研究、CCY地上デジタル化、議会関連経費

の節減効果等の質疑を行いました。

第四回は本年二月十七日に開催し、保健福祉部、産業建設部の所管課長等より進捗状況の説明を受け、保育園統合問題の状況と民営化、子育て支援、少子化対策、健康づくり、高富児童館の今後、わいわい広場、地籍調査事業の推進、指定管理者制度の今後の展望等の質疑を行いました。

今後、国・地方とも財政事情はますます厳しくなると思われます。

当委員会は、無駄をなくし効率的で健全な行財政運営体制が構築できるよう調査・研究を行い、今後も適切な事業推進に努めてまいります。



東海環状自動車道及び幹線道路整備促進特別委員会

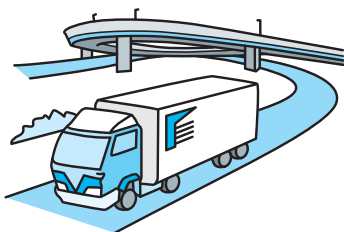
第一回を平成二十一年五月二十六日に開催し、東海環状自動車道・国道二五六号及び国道四一八号の事業進捗状況の説明を受けました。（詳細は、平成二十一年八月一日発行の議会報二十五号に掲載）

第二回を平成二十一年八月二十七日に開催し、東海環状自動車道西廻りルートの大垣西インター〜養老ジャンクション間の綾野地内の工事現場の視察と、大野神戸インター・糸貫インター・岐阜インターの建設予定地を視察しました。その後、東海環状自動車道の東深瀬の水利用調査・地下水位観測調査・自然環境調査・動植物調査・水生生物調査・用地測量・家屋等物件調査の内容、また西深瀬・高木地区の全体説明会等の日程等の現状報告と、国道二五六号の進捗状況、国道四一八号の中洞地内・畑野地内・葛原地内における工事及び用地買収等の進捗状況の説明を受けました。

第三回を平成二十一年十一月十九日に開催し、東海環状自動車道の東深瀬の基準点測量・土地鑑定評価等の内容と、西深瀬・高木地区の説明会・用地

幅杭設置等の進捗状況等の現状報告及び関連する東海環状自動車道沿線の市町村における、マグカップ少年サッカー交流大会についての概要説明を受けました。

第四回を平成二十二年二月十八日に開催し、東深瀬の土地の契約状況と西深瀬・高木地区の今後の事業予定等の現状報告と、西深瀬地内のインター建設予定地の幅杭設置状況の現場を視察しました。



9人の議員が登壇し、市政を問う 一人45分の中で質問しました

産業廃棄物処理施設に対する市の監視体制について

宮田軍作 議員

問

本市に隣接している岐阜市椿洞での、産業廃棄物不法投棄事件が発覚して、既に六年が経過している。産業廃棄物の不法投棄量が五十六万立方メートルと膨大であることから、いまだに解決していません。本市は、立地的にも不法処理、不法投棄されやすいのではないかと心配される市民も多い。そこで、本市の産業廃棄物処理施設に対する市の監視体制についてお尋ねします。

①市内にある産業廃棄物処理施設の種類と数について。

②市の監視体制と内容について。

③市内における不法投棄の現状と対応について。

④市の監視状況など、市民に対し、問い合わせを含めた情報開示の考えは。

答

①県に確認したところ、山県市内には、破碎処分場が三事業所、生ごみコンポスト肥料化処分場が一事業所、焼却施設が二事業所の計六事業所です。

②市と県と警察が合同で、年三回ほど抜き打ちによるパトロールをおこなっております。また、県と市の合

同による空からのスカイパトロールと地上からのランドパトロールを年二回、春と秋頃におこなっております。また、破碎処分場の施設では、地元からの要望により、『公害防止協定』を締結し、年一回、市の職員が立会いのもとで、水質検査を行い監視をしています。そのほかに市独自の監視は、概ね二ヶ月に一回、担当課の職員が産業廃棄物処理施設などを巡回し、監視を強化しております。なお、不適正な行為を発見した場合には、県に報告し強く指導を行っていただいております。

③産業廃棄物の不法投棄については、市民から情報はいただいておりますが、不法投棄にまではいたらない状況です。もし、不法投棄を発見した場合には、警察が速やかに摘発できるように、市と警察の連携を密にしていきたいと考えております。

④今後、広報やホームページなどで周知するなど、前向きに検討してまいります。(市民環境部長)

今後の除雪対策について

横山哲夫 議員

問

昨年末から今年二月にかけて平成十七年以来の大雪に見舞われ、市民の皆様も大変な思いをされたものと思います。しかし、除雪作業は業者にとっては大変な負担が掛かっているものと痛感しております。そんな中、業者の皆様には不眠不休で除雪作業を行って頂いていることに對し、感謝いたしたいと存じます。将来を見据えた抜本的な除雪対策を立てる必要が有ると考えます。今後、益々予測される、不況による業者数の減少や会社の規模縮小等と苦情・要望を反映した、除雪に対する方向性と対策は。

答

この冬は、十二月に一度、一月に二度の大雪が降り、除雪費用が五千万円程度の見込みでございます。景気の後退等により、除雪を請け負う建設業者数、除雪従事者数及び除雪機械数が減少しており、除雪は、受託業者にとって大きな負担となっております。

市道の除雪は、通学路や生活道路を中心に、建設業者四十三社に委託して除雪を行っております。

今年度の除雪業者一社当たりの除雪時間数は、約六十二時間であり、除雪時間数は、約六十二時間であり、除雪の遅延、除雪の仕方が悪いとのご意見もありましたが、少数の受託業者で生活道路の交通確保を優先して

おりますので、市民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

今後受託業者数や除雪機械が減少いたしますと、除雪対策にとって大きな痛手になると考えております。そのため、除雪路線の見直し、市での除雪機械の一括借り上げや、除雪体制づくりについて検討して参りたいと考えております。

なお、市道の凍結が懸念される橋の上、日陰などに、建設業者に委託して凍結防止剤を散布しております。自治会にて散布していただける場合は、建設課へご相談いただき対処したいと考えております。(産業建設部長)



国道二五六号(仮称山県インターチェンジ付近)の整備について

石神 真 議員

問 東海環状自動車道(仮称)山県インターチェンジのアクセス道路となる国道二五六号の市役所の東より北進について、現在どこまで事業展開しているのか。又、市道二〇一―号線、いわゆる農免道路までは、平成二十四年開催のぎふ清流国体までに完成予定のようですが、大型車が通れない農免道路の整備は、

ふ清流国体」までに通称西深瀬農免道路までの区間が完成となる見込みと聞いております。

西深瀬農免道路は、(仮称)山県インターチェンジへの重要なアクセス道路となることから、平成二十二年当初予算では、国道二五六号バイパスの農免道路交差点から(主)関本巢線までの区間の測量調査の予算を計上しています。

答 平成二十一年度事業として、市役所東側で三田又川に架かる橋梁の上部工事が進められております。平成二十四年開催の「ぎ

(産業建設部長)

統合後の富波小(教育センター)について

問 統合後の富波小は、市の教育センターとして生まれ変わるとの事ですが、そこで、この教育センターとしての内容と利用方法はどのようなのか。

設展示、過去に閉校した学校の校旗・写真等を保管展示し市民に母校の記憶をとどめていただく予定です。また、体育館及び運動場については社会体育施設として活用し、地域の方々のご理解とご支援のもと、開かれた山県市教育センターを目指して参ります。

(教育長)

答 教育センターとして、教職員・社会教育団体のリーダー等の研修や教育に関する研究・調査の実施。教育相談活動では、電話による相談窓口を新たに設置し、来所による相談を含め不登校対策等への連携を強化して参ります。児童生徒の夏休みの作品の常

国民健康保険税について

影山春男 議員

問 保険税の滞納者が増え、国民健康保険財政は厳しくなっておりますが、本市では国民健康保険税の滞納状況は。滞納により保険者証を返還させられた人は。無保険の中学生以下の子どもさんは。短期被保険証交付者はあるのか。滞納者が増えているが、どう対応をするのか。

り替えて交付しております。「無保険の中学生以下の子ども数」は、国の方針に従い被保険者証を交付しておりますので、無保険状態の子供は存在しません。

「短期被保険者証の交付」は、現在百八十一世帯三百九十一名の被保険に、滞納額・納付状況により一〜三ヶ月の短期証を交付しております。

今後、市民の皆様の税負担の公平性を図るために、誠意のない滞納者には滞納処分を実施し、税の徴収率の向上に努めて参ります。

(市民環境部長)

答 滞納状況については、今年度二月末現在で調定額約二億四千万五千円で、収納額約四千九百九十四万七千円となっております。被保険者証の返還請求は実施しておりませんが、毎年十月の被保険者証更新時に資格証明書に切

子宮頸がんについて

問 子宮頸がんが若い女性に急増しており、予防法は小学六年生より中学三年生までの女の子で、三回の予防接種をする事で効果が持続すると言われていますが、一回の接種費用が高額の為、子育て支援の施策として市独自の助成制度の認識はどうか。

六型と十八型の感染を防ぐワクチンです。しかしこのワクチンは、子宮頸がんの原因となる十五種類のヒトパピローマウイルスの内、二種類に関する感染を予防するもので、予防効果も五十〜七十%といった状況です。今後、効果的な子宮頸がん対策ができるよう、国での検討結果を踏まえて、対応を検討していきたいと考えております。

(保健福祉部長)

答 この子宮頸がんワクチンは、ヒトパピローマウイルス十

山県市の学校教育を取り巻く現状と課題について

藤根 圓六 議員

問

戦後の新しい教育制度が始まって五十年以上が経過した現在、経済成長によって豊かさを実現した反面、社会全体がゆとりを失い、地域社会もその連帯意識が希薄になった。学校、家庭、地域がこれ以上に連携を深め、役割を分担し、相互協働関係が望まれる。

次の点について、教育長の所見を伺いたい。

一 現状と課題

- (一) 少子化の現状
 - (二) 学校規模の地域差の現状
 - (三) 適正配置の課題
- 二 ゆとり教育の今後について
三 本市教育の将来展望

答

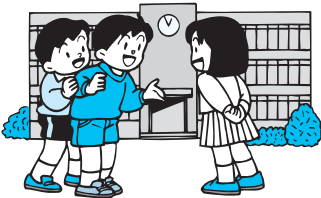
少子化の現状については、今後十年間で児童生徒数が約三割減少すると予想されており、当市では小中児童生徒約二千六百人が平成三十一年度には約千七百五十人となる見込みです。学校規模の地域差及び適正規模については、少子化・過疎化等により学校の小規模化・単学級化が進行しており、平成二十一年度には西武芸・富波・乾の三小学校が統合し、美山小学校が開校いたします。今後、も学校適正規模推進基本方針及び推進計画に従い適正配置を推進し

て参ります。

いわゆる、ゆとり教育の今後については、教育基本法で示された教育の理念を踏まえ、学習指導要領の主旨に準拠し基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し実施して参ります。

教育の将来展望については、新小中学校学習指導要領の全面实施に向け、「分かる授業・心に響く授業」推進事業を立ち上げ、カリキュラムの作成、学習状況の分析・企画・実践を通して、児童生徒の学力や体力の向上、規範意識や社会性の涵養、いじめや不登校児童生徒への対応、家庭・地域の教育力の向上をはじめ学校の適正規模化等、様々な教育課題を広く把握し、適切かつ意欲的に対応して参ります。

(教育長)



市の人口減少に歯止めがかからない

杉山 正樹 議員

問

市の施策の努力に拘わらず人口が三万人をきりました。①市の財政等にどんな影響が出るか。②その対策は。

③二十二年予算で少子高齢化対策として特に配慮した点はどこか。

答

①生産年齢人口の減少により、市民税等の自主財源確保が困難になるなどの影響が出ます。

②人口流出抑制のための企業誘致活動、また、少子化対策としての

アナログ放送終了における山県市有線テレビ局デジタル化への対応について

問

自主放送CCYの対応は。対応策をそれぞれ比較して、経費面と特徴を説明願いたい。

答

デジタル化後の自主放送の選択肢としては、①市独自で設備投資を行い自主放送を継続、②CCN(株)に自主放送をすべて委託、③CCN(株)の製作番組(月十五分の市番組)を送信、④自主放送の廃止、の四つが考えられます。初年度経費は、①約三億三百万円、②約一億一千八百万円、③約三千二百万円、④発生しません。次年度以降経費は、①毎年約五千三百万元以上、②毎年約六千三百

保育サービスの充実や子育て支援環境づくりが考えられます。

③少子化対策では、これまでの事業を継続するとともに、新たに「子育て支援マップ」の作成、「病児・病後児保育」の広域実施、高富児童館をリニューアルし機能強化を図ります。高齢化対策では、「シルバー人材センター」や「老人クラブ」への活動補助金や「いきいき推進券」の配布などの事業の継続と充実を図っています。

(総務部長)

万円以上、③毎年約三千二百万円、④発生しません。

特徴は、①現在の内容を維持できるが、経費が高い、②現在の内容を維持できるが、特に次年度以降の経費が最も高い、③経費は比較的安価であるが、山県市のイベントや学校、保育園などのニュースは、月一回制作された十五分番組を放送するだけになる。①③共通メリットは、現在の文字放送に代わり、データ放送が送信できることです。④経費は不要になるが、山県市のイベントや学校、保育園のニュース及びデータ放送も無くなる事です。(総務部長)

循環型社会への推進について

尾関律子 議員

問 循環型社会を目指し、身近な家庭の生ゴミの減量と堆肥化の推進、補助制度に「ダンポールコンポスト」を加えること、堆肥の回収の実施、モニター制度の実施の考えは。

答 生ゴミの減量と堆肥化は、広報やCCYの文字放送で

PRして行きます。

また、ダンポールコンポストの補助は、経費が安価なため現在は考えておりません。

また、堆肥の回収、モニター制度は、廃棄物減量等推進審議会に諮り、検討していかねければならないと考えております。

(市民環境部長)

住宅用火災警報器の設置について

問 平成二十三年六月一日までに既存住宅に設置が義務づけられた火災警報器の普及率と普及向上策、高齢者世帯や障がい者世帯等への購入及び設置補助についての考えは。

答 平成十八年六月に消防法が改正され、全ての住宅で火災警報機を設置しなければならぬ事になりました。

現在、本市の住宅火災警報機の

普及率は、本年三月時点で三十四・六％です。今後も条例により、平成二十三年六月一日からの設置義務化を見据え、啓発をして参ります。

また機器購入等の助成は、障がい者の方のみ日常生活用具給付事業で一万五千五百円を上限として実施しています。今後、市民全般の皆様が安価でご購入いただくために、連合自治会等と連携を図り、共同購入を検討して参りたいと考えています。

(消防長)

安心安全な街づくりの推進について

問 防犯灯や街灯、公園や公共施設の照明を維持経費削減のため、LEDへ切り替える考えは。

答 市場価格が、従来型の蛍光灯と比較すると約十倍と高価で

あることから、まだまだ一般的ではないようですが、今後需要が増してくれば価格も下がってきますので、予算の範囲内で切り替えを検討して参ります。

(市民環境部長)

空き家の活用について

上野欣也 議員

問 全国の空き家は七百五十六万戸で五年前に比べて十四・六％増加しています。山県市の空き家の実状について伺います。

答 ① 空き家の数と住宅総数に占める割合。
② 空き家の管理の指示はできないか。
③ 各自治会と連携を深め、空き家の活用を図る方策はとれないか。

問 ① 二十年度の岐阜県の調査では、県下に約十万九千七百戸の空き家があり、十五年度と比較して約一万四千六百戸、十五・四％増加し

ていますが、本市の空き家情報は持っていると思います。
② 基本的には市に指導監督権限はありませんが、老朽化して危険な空き家の情報があれば、現地確認のうえ、所有者等に改善をお願いしています。
③ 空き家情報の収集のほか、先進地の事例では、行政、宅地建物取引業者、NPO、自治会など様々な組織が、各組織の機能や強みを活かして、役割分担する体制を整備されていますので、今後の検討課題として、調査・研究していきたいと考えています。

(総務部長)

公共施設の除雪について

問 山県市内の公共施設等の除雪の実態について伺います。

答 ① 公共施設の侵入道路と駐車場の積雪の把握はどのように行われているか。
② 侵入道路の除雪の基準はあるか。
③ 除雪業者との連携は行われているか。
④ 大雪の場合の危機管理は具体化されているか。

に沿って除雪を行います。市道でない場合は各施設の職員が除雪にあたります。
③ 公共施設の除雪については、あらかじめ業者委託はしていません。
④ 市地域防災計画の「雪害計画」などに基づき、積雪の観測や、対策本部体制、各自治会との情報連絡、道路の除雪対策などを行っています。

(総務部長)

問 ① 各施設の職員で把握して

ます。市役所の場合、夜半に積雪があれば職員が早朝に出勤して、来客用駐車場と通路を除雪しています。他の公共施設も同様です。

② 進入道路が市道の場合、優先順位

社会的弱者への基本姿勢

寺町知正 議員

問 当事者の立場の視点とシステムが役所側にあるのか。

生活保護世帯などに水道料の「免除」を適用している例が無いとおり、横のネットワークがない。

答 福祉サービスや制度の内容とその利用方法、困った時の相

談方法について記載しました「山県市福祉べんり帳」を作成し、ホームページにも紹介しております。

また、相談窓口も職員が横断的に対応できる体制や、専門職員を配置したり、在宅支援センターなどとのきめ細かなネットワーク体制を構築しております。
(副市長)

県議と市議の同時リコール

問 ポスター代水増し事件以後、辞職していない県議と市議がいる。市民には「リコールすべき」との声は根強い。解職請求に必要な署名数、解職の成立に必要な投票率や票数はどのようなか。

上の数の署名が必要であり、直近の三月二日定時登録に基づき算出した人数は、八千二百二十六人です。また、解職投票においては、投票率や票数に関係なく、有効投票の過半数の同意があったときは、当該議員はその職を失うこととなります。
(総務部長)

答 解職請求には、本市の選挙人名簿登録者総数の三分の一以

鳥獣被害対策は急務

問 「市鳥獣被害防止計画」は機能しているか。地域的対策はどのようなか。個人の「鳥獣の捕獲等許可」の状況、成果、今後、住宅への対策はどうするのか。

ていると考えております。地域では、生ゴミや食料を屋外に放置しないようお願いします。個人でヌートリア十四の捕獲がありました。今後個人捕獲の周知を図って参ります。住宅対策は、専門業者を紹介します。
(産業建設部長)

答 この計画に基づき捕獲の許可を行っており、有効に機能し

二十二年度第二回市町村議会

議員セミナー報告

議員派遣の議決を得て、平成二十二年一月七日～八日の二日間、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で行なわれた「平成二十一年度第二回市町村議会議員セミナー」に山県市議会議員五名が参加しました。

初日は、「分権改革の新展開と自治体の議会・議員に求められるもの」と題して、大森彌東京大学名誉教授の講演を受けました。地方分権改革が、今後急速に進むことを考慮しつつ、自治体自らが地方の自己決定権を確立した自立可能な地域社会を構築することが今まで以上に必要となり、自治体ごとに事業仕分けとなれば、当然地方議員の果たす役割は、一層重要となる認識を新たにしました。

続いて、東京大学先端化学技術研究センター教授西村幸夫氏から「地域の特性を活かしたまちづくり」と題して講演を聴き、得たことは全ての町にある「物語」を読み取り、「個性」を活かしてゆくことの大切さです。

二日目は、コーディネートに、昨日の西村氏、パネリストには、食環境ジャーナリスト金丸弘美氏、株式会社彩り代表取締役社長横石知二氏、伊賀の里モクモク手づくりファーム専務理事吉田修氏等の「初春に集う魅力あるまちづくり」と題してフォーラムデスクッションが行なわれました。各氏の話の中では、「地域にある本物を調査すること」、「持続可能な地域を作ってい

くこと」、などが強調されました。特に徳島県上勝町の「いろどり」過疎の町、どん底からの再生で地域が元気になった、「葉っぱビジネス」。その事業の中心は「葉っぱ」。山に落ちている葉っぱを全国の高級料亭などに「つまもの」として出荷するというビジネスです。

町の高齢者などが毎朝山に出かけその日の相場を調べて単価の高い葉っぱを集めてくる。月の収入は、少ない人で二十万円、多い人になると八十万円。年収一千万円を超えるとのこと。このビジネスのすごいことは何といっても原価ゼロという点です。観光地でもなく、他にこれといった産業も資源もないこの町だが、山に囲まれた大自然が産み出す木々の葉は、ほぼ無限の資源といえます。九十四歳の元気なおばあさんが、毎日パソコンを操作しながら、市場での売れ行きを把握して、明日の出荷の参考にする売り上げランキングなど、情報化を活用した良い面での市場原理主義が効果を挙げている。地域が有名になると若者が住み着き、農業地域の再生ができ、皆が元気に暮らせるとした事例が印象に残りました。本市と地形や風土が似ていることから、過疎を食い止める策として、恵まれて

いる豊かな自然を上手に活用することで、まずは、小さなことから取り組んでみる必要があると感じました。
(文責 宮田軍作)

◆ 議会活動日誌 ◆

1月

- 5日(火) 議会報編集委員会
- 7日(木)・8日(金) 市町村議会議員セミナー
- 10日(日) 成人式
出初式
- 14日(木) 議会報編集委員会
- 28日(木) 議会運営委員会



クリーンセンター竣工式



移転した高富児童館

2月

- 8日(月) 第1回臨時会
- 17日(水) 行財政改革推進特別委員会
- 18日(木) 東海環状自動車道及び幹線道路
整備促進特別委員会
- 19日(金) 議会運営委員会
- 24日(水) 全員協議会
議会報編集委員会

3月

- 2日(火) 第1回定例会本会議(提案説明)
- 3日(水) 議会運営委員会
- 10日(水) 本会議(質疑)
- 11日(木) 総務文教委員会
- 12日(金) 産業建設委員会
- 15日(月) 厚生委員会

- 16日(火) 本会議(一般質問)
- 19日(金) 本会議(委員長報告・質疑・討論・採決)
議会運営委員会
- 25日(木) クリーンセンター竣工式
- 28日(日) 消防団入退団式
- 31日(水) 高富児童館開館式

編集後記

議会報をご愛読いただいております皆様、心から感謝申し上げます。

さて、新年度を迎え総合計画(後期基本計画)に基づき、様々な施策が着実に執行されていきます。近況著しく変化する社会・経済情勢とはいえ、行政には瞬時たりとも停滞は許されない事を自覚して、各議員が市民の負託に応えられるよう一層精進してまいります。

また、議会活動を正確にわかりやすくお知らせをして、皆様のより身近な議会報の発行に努力します。

(文責 久保田 均)

編集委員

委員長 影山 春男
副委員長 杉山 正樹
委員 久保田 均

後藤 利瑗
尾関 律子
石神 真

